

那須烏山市新型コロナウイルス感染防止対策取組支援金 チェックシート兼誓約書

●下記項目について提出前に確認を行い、右側の「申請者確認」欄にチェック(✓)してください。

申請者 確認欄	市 使用欄
------------	----------

I 認定要件			
中小企業基本法第2条第1項に規定する「中小企業者」に該当している。			
業種分類	定義		
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社 又は 常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人		
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社 又は 常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人		
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社 又は 常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人		
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社 又は 常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人		
支援金申請時点で事業を行っており、今後も事業継続する意思がある。			
市内で事業を営んでいる。			
市内の事業所に関し、5万円以上の費用を支払って、業種別ガイドラインに沿った感染防止対策を講じている。			
栃木県の新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言運動に賛同し、「取組宣言書」と「ステッカー」の掲出を行っている。			
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団員若しくは栃木県暴力団排除条例施行規則第3条に規定する暴力団員の密接関係者又はこれらの者が関わる事業を行う者ではない。			
II 提出書類(必須のもの)			
	書類	備考	
1	チェックシート兼誓約書	・別記様式第3号 ・押印必須	本書
2	支給申請書兼請求書	・別記様式第1号 ・押印必須	
3	対象費用整理簿	・別記様式第2号	
4	領収書等支払を証する書類	・領収書の写し、支払台帳の写し等 ・「3. 対象費用整理簿」に記載したすべての対策分が必要 ・余白に「3. 対象費用整理簿」の対応する記号を記載	
5	設置した設備等の写真	「3. 対象費用整理簿」に記載したすべての対策分が必要 ・余白に「3. 対象費用整理簿」の対応する記号を記載	
6	掲出した取組宣言書とステッカーの写真	・取組宣言書は事業所内の任意の場所に掲出 ・ステッカーは来客者から見える店頭などに掲出	
7	市内で事業を営んでいることが確認できる書類	・営業許可証、確定申告書類等の市内事業所の所在地の記載のあるものの写し ・税申告している場合は省略可。その場合は「略」と記載⇒⇒	
8	申請者確認書類	・法人の場合は、登記事項証明書(コピー可)、個人事業主の場合は運転免許証、健康保険証等の写し ・税申告している場合は省略可。その場合は「略」と記載⇒⇒	
9	振込先通帳の写し	・「支給申請書兼請求書」に記載した「金融機関名」「口座番号」「口座名義人」が確認できる通帳の表紙裏側のもの	
III 誓約			
申請書類等の記載内容及び添付書類について虚偽はありません。			↑ チェック漏れ注意！
支給要件審査のため、市税の課税状況について調査することについて同意します。			
市から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。			
支給要件に該当しない事実や不正が発覚した場合は、支援金の返還等の市の指示に従います。			

上記について、確認及び誓約の上、提出します。

法人の場合「商号+代表者職氏名」  
個人の場合「屋号+氏名」



↑  
押印漏れ注意！